

# 事業計画（福島県いわき市）

## 1. 海岸対策

### ①海岸の状況

市内の地区海岸数	37 地区海岸
被災した地区海岸数	29 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	7 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	29 地区海岸

### ②堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表<sup>※</sup>。

広野海岸 : T. P. 8.7m (対象津波 : 明治三陸タイプ地震)

久之浜海岸 : T. P. 7.2m (対象 : 高潮)

四倉海岸・平海岸① : T. P. 7.2m (対象 : 高潮)

平海岸②・磐城海岸① : T. P. 7.2m (対象 : 高潮)

磐城海岸② : T. P. 7.2m (対象 : 高潮)

勿来海岸 : T. P. 7.2m (対象 : 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

### ④平成 25 年度における成果

・新たに、10 地区海岸において、本復旧工事に着工<sup>※</sup>した。(累計 24 地区海岸)

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑤平成 26 年度の成果目標

・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工<sup>※</sup>を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

① 2級水系夏井川水系など<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、85箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成25年度までに、設計、地元調整等の施工準備が整った81箇所<sup>※2</sup>で着手。うち、68箇所<sup>※2</sup>で完了。

②平成26年度に、全箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手予定。

また、平成26年出水期（6月頃～）までに0箇所（累計68箇所）、さらに、平成26年度内に9箇所（累計77箇所）で本復旧完了予定。

今後は、平成27年度末に完了が図られるよう、他事業との調整等を進めながら進捗を図る。

③平成24年度までの成果

- ・全箇所（85箇所）で災害査定を完了
- ・61箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手
- ・29箇所<sup>※2</sup>で本復旧を完了

④平成25年度における成果

- ・新たに、20箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手（累計81箇所）。
- ・39箇所<sup>※2</sup>で本復旧を完了（累計68箇所）

⑤平成26年度の成果目標

- ・全箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手予定。
- ・9箇所<sup>※2</sup>で本復旧完了予定（累計77箇所）。
- ・平成27年度末に完了が図られるよう、他事業との調整等を進めながら進捗を図る。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

### 3. 農地・農業用施設

#### ①被災状況

津波により約 180ha の農地及び排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

#### ②施設の復旧

##### ○応急復旧状況

大越藤間第二排水機場（建屋部分）、下大越排水路等の基幹的排水施設については、23 年度に実施済み。

##### ○本格的な復旧

復興計画を踏まえ、概ね 2 年以内の完了を目指す。

平成 25 年度内に、大越藤間第二排水機場ほか 6 排水機場について復旧完了。

下仁井田排水機場について工事实施中。

#### ③農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 60ha  
（下大越、藤間、下高久地区等）

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 90ha

#### ④区画整理等検討状況

下仁井田地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

## 4. 海岸防災林の再生

①箇所名： 下長沢、金ヶ沢南、南横手、新舞子

### ②被災状況

下長沢、金ヶ沢南は、津波により治山施設（根固工）1,541mが崩れる等の被害を受けた。

南横手は、津波により治山施設（防潮工）750mが沈下、転倒する等の被害を受けた。

新舞子では、林帯地盤 18ha（既保安林面積）が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により塩害を受けた。

### ③事業計画の内容

被災した治山施設（根固工、防潮工）は、治山施設災害復旧事業により復旧する。  
被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備する。

### ④これまでの実施状況と今後の予定

治山施設（根固工、防潮工）の復旧工事については平成 24 年度に着手し、平成 26 年度の完了を目指す。

森林造成については平成 24 年度に苗木の植栽に着手し、平成 26 年度の完了を目指す。

### ⑤平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 根固工の復旧を完了。

防災林造成事業： 植栽工 1 ha の実施。

### ⑥平成 26 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 防潮堤の復旧を完了。

防災林造成事業： 植栽工 3 ha の実施。

## 5. 漁港

### ①被害状況

漁港数：5 漁港

被災漁港数：5 漁港

### ②スケジュール

いわき市内の各被災5漁港においては、平成25年度末時点で、4漁港ですべての岸壁の使用が可能となっており、1漁港で部分的に岸壁の使用が可能となっている。

今後、平成26年度までに、漁港施設の復旧完了を目指す。

## 6. 復興まちづくり

### (1) 造成宅地の滑動崩落防止

①地区名：常磐西郷町忠多地区、泉もえぎ台地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。

③平成 25 年度における成果

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了。

④平成 26 年度の成果目標

なし（事業完了のため）

### (2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<いわき市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に内定・申請予定の 63 校については、以下のとおり。

○ 58 校については補修復旧で対応し、25 年度までに復旧が完了した。残り 5 校（植田小学校屋内運動場、泉中学校屋内運動場、永崎小学校敷地造成、豊間中学校校舎、田人中学校屋内運動場及びプール）のうち植田小学校屋内運動場については、25 年 7 月に復旧が完了した。残り 4 校についても平成 27 年度内に復旧を完了させることを目標とする。

○ 泉中学校屋内運動場の復旧については、平成 26 年 5 月末に復旧完了予定である。

永崎小学校敷地造成については、正門前の河川敷の復旧が遅れていることから、平成 26 年度に事業着手し、年度内の復旧完了を目標とする。校舎の復旧は平成 23 年度内に完了している。

また、津波により甚大な被害を受けた豊間中学校の施設全体については、平成 25 年 9 月 6 日、校舎改築工事地質調査を委託、同年 10 月 31 日に校舎改築工事設計を委託し、事業着手となった。

また、大規模な断層のずれにより、同じく甚大な被害を受けた 1 校（田人中学校屋内運動場及びプール）については、今後の復旧の方向性について、学校関係者等と検討を進めていく。

#### <いわき市立学校給食共同調理場>

東日本大震災により被災した学校給食共同調理場のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し又は申請予定の4施設については、以下のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる3施設については、24年度までに復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた1施設（勿来学校給食共同調理場）については移転改築となり、平成25年度までに移転先の用地の確保及び地質調査、建物の実施設計を完了した。平成26年度早期に本体工事に着手し、27年度内の復旧完了を目標とする。

#### <県立学校>

いわき市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の18校については、以下のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる11校については、平成25年3月までに復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた7校にのうち2校については、平成25年度までに復旧を完了した。残る5校については、平成27年度までの復旧完了を目標とする。

#### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した高等学校3校、中学校1校、幼稚園26園については、園舎の半壊や半分以上園庭が崩落した幼稚園を含め、平成24年度中に復旧を完了した。

なお、津波により甚大な被害を受けた久之浜第一幼稚園については、移転も含めた総合的な検討が必要であり、本格復旧までの間、同法人の設置する別の幼稚園に間借りしているが、現段階では具体的な計画は未定である。

#### ②大学等

#### (ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請のあった3校について、以下のとおり、復旧完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内に事業着手し、うち1校は平成23年度内に復旧完了した。残る1校についても平成24年度内に復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた1校については、平成23年度内に事業着手し、平成24

年度内に復旧完了した。

### ③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

#### <いわき市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の44施設（教育：19、体育：21、文化：4）について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる43施設（教育：18、体育：21、文化：4）については、補修復旧で対応する。このうち30施設（教育：17、体育：11、文化：2）については、平成23年度に復旧が完了しており、補修に期間を要する13施設（教育：1、体育：10、文化：2）についても平成24年度をもって復旧は完了した。
- 津波等により甚大な被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる1施設（いわき市立江名公民館）については、平成23年12月に策定した当市の復興計画に基づき、平成26年度までに復旧を完了させることを目標とする。

#### <県立社会教育施設>

##### ・福島県いわき海浜自然の家

施設建物本体に対する被害は比較的軽微に留まることから、平成23年度内に業務を再開するとともに、被害の大きい野外施設等に関しては平成23年度内に事業着手、平成25年度内に復旧完了した。

##### ・ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）

甚大な被害を受けたふくしま海洋科学館については、平成25年度内に復旧完了した。

## 7. 土砂災害対策

①箇所名：上ノ台地区、駒谷地区、寺前地区、原木田地区、岸前地区、  
北口地区、堂田1号地区、江名口地区、石畑地区

②これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている上ノ台  
地区、駒谷地区、寺前地区、原木田地区、岸前地区、北口地区、堂田1号地区、  
江名口地区、石畑地区の主な緊急的な土砂災害対策について完了。

③平成25年度における成果

崩壊が発生した寺前地区、原木田地区、北口地区、石畑地区  
主な緊急的な土砂災害対策について完了。

※位置図を参照

## 8. 災害廃棄物の処理

### ①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 822 千トン（災害廃棄物が約 665 千トン、津波堆積物が約 157 千トン）が発生。

### ②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くに流出・飛散した災害廃棄物については、平成 23 年 7 月までに仮置場へ搬入した。家庭等で発生した災害廃棄物についても、平成 24 年 3 月までに仮置場への搬入が完了した。その他、損壊家屋等の解体撤去に伴い発生した災害廃棄物についても、平成 26 年 3 月末現在までに仮置場への搬入が完了しており、災害廃棄物約 665 千トン（推計量の 100%）、津波堆積物約 157 千トン（推計量の 100%）の全てを仮置場へ搬入済み。

### ③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 694 千トン（推計量の 84.4%）の処理を実施した（災害廃棄物 653 千トン（推計量の 98.3%）、津波堆積物約 41 千トン（推計量の 25.9%））。

中間処理・最終処分については、平成 26 年 3 月末までに災害廃棄物の処理を概ね完了。また、津波堆積物については、平成 27 年 3 月までを目途に処理を行う。

なお、津波堆積物の処理にあたっては、可能な限り再生利用を行うこととし、復興資材等活用する。

# 復興施策の工程表(福島県いわき市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降			
1. 海岸対策	<p> <b>応急対策</b> (H23.4月) → <b>施工準備 (堤防設計等)</b> (H23.7月 - H24.10月) → <b>本復旧</b> (H25.4月 - H28.10月) (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)         </p>																											
2. 河川対策 (県・市町村管理河川)	<p> <b>施工準備 (堤防設計等)</b> (H24.4月 - H25.10月) → <b>本復旧</b> (H25.4月 - H28.10月) (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)         </p> <p>           出水期 (※)警戒体制を強化 (H23.7月 - H23.10月), (H24.4月 - H24.7月), (H25.4月 - H25.7月), (H26.4月 - H26.7月), (H27.4月 - H27.7月)         </p>																											
3. 農地・農業用施設	<p> <b>がれきの撤去、応急復旧</b> (H23.4月 - H24.10月) → <b>本復旧</b> (H24.4月 - H28.10月) (市策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)         </p> <p> <b>畦畔復旧、除塩</b> (H23.7月 - H29.10月) → <b>営農再開</b> (H26.4月 - H29.10月) (地域の意向により、区画整理を実施)         </p> <p> <b>がれきの撤去</b> (H23.7月 - H24.10月) → <b>土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等</b> (H24.4月 - H29.10月) → <b>営農再開</b> (H26.4月 - H29.10月) (地域の意向により、区画整理を実施)         </p>																											
<small>(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものであり、復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら進めていく必要がある。</small>																												
4. 海岸防災林 (下長沢他)	<p> <b>再生方針を決</b> (H23.4月) → <b>防潮工の本復旧等を実施(概ね5年で完了)</b> (H24.4月 - H28.10月)         </p>																											

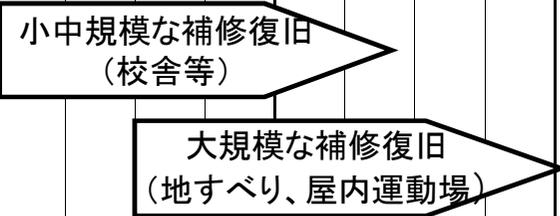
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網  
(1) 漁港

(県管理区間)

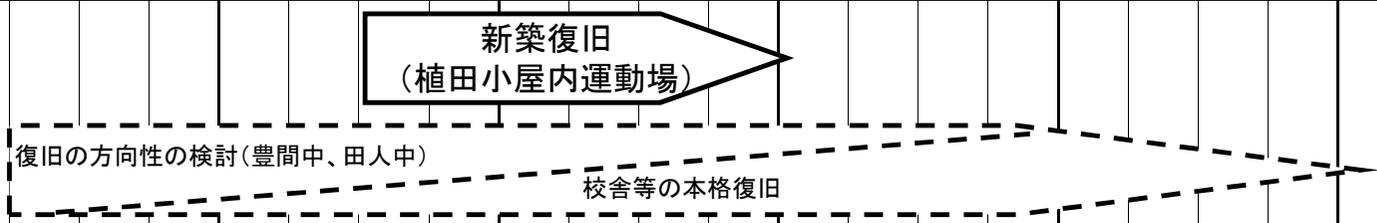


6. 復興まちづくり  
(1) 学校施設等  
○幼稚園・小中高等学校等  
<市立学校>

比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

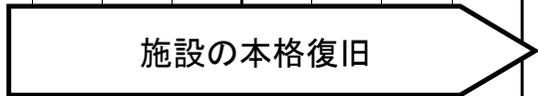


甚大な被害を受けた学校の復旧



<市立学校給食共同調理場>

比較的軽微な被害に留まる学校給食共同調理場の復旧



甚大な被害を受けた学校給食共同調理場の復旧



